

実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
神戸市北区淡河町	勝雄地区	令和4年4月28日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	68.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	49.4ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	30.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	17.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.8ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	40.0ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

現在、勝雄地区では、主に農事組合法人勝雄営農組合や認定農業者などが水稻の栽培管理を通じて農地の保全・活用を担っている。
 しかし、地域内の農業従事者については高齢化や農業後継者不足が進んでおり、米価の低迷もあって農地や地域環境の維持・保全が難しい状況にある。今後、少子高齢化がさらに進むことが見込まれることから、地域内においても耕作放棄地の増加や地域環境の悪化が懸念される。
 農地の維持・保全を行い、水稻経営を継続させるためには、さらなる農地の集積・集約を図り、水稻の生産コストの削減や省力化を進めるとともに新たな地域の担い手の育成・確保が急務となっている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

勝雄地区の農地利用については、認定農業者1経営体(法人)、認定農業者1経営体、及び若手専業農家や新規就農希望者を中心経営体に位置づけ、地域の農地の集約・集積を進めていく。また、必要に応じて変更・追加を行う。
 法人活動に参加する農家については、日常の農地管理や法人活動への積極的な参加を通じて地域保全の共同活動に努める。
 新規就農希望者については法人のオペレーターとして受け入れ、農業研修の実践や農地の斡旋を行い、地域への定着化を進める。
 集積方法については、特定作業受委託若しくは農地中間管理機構の活用を通じて進める。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	認定農業者(法人)A	水稻	32.5 ha	水稻	40 ha	
認農	認定農業者B	水稻・野菜	2.8 ha	水稻・野菜	3.5 ha	
	農業者C	野菜	1 ha	野菜	1 ha	
認就	認定新規就農者D	野菜	0 ha	野菜	0.5 ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	4		36.3 ha		45 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。
 注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。
 注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

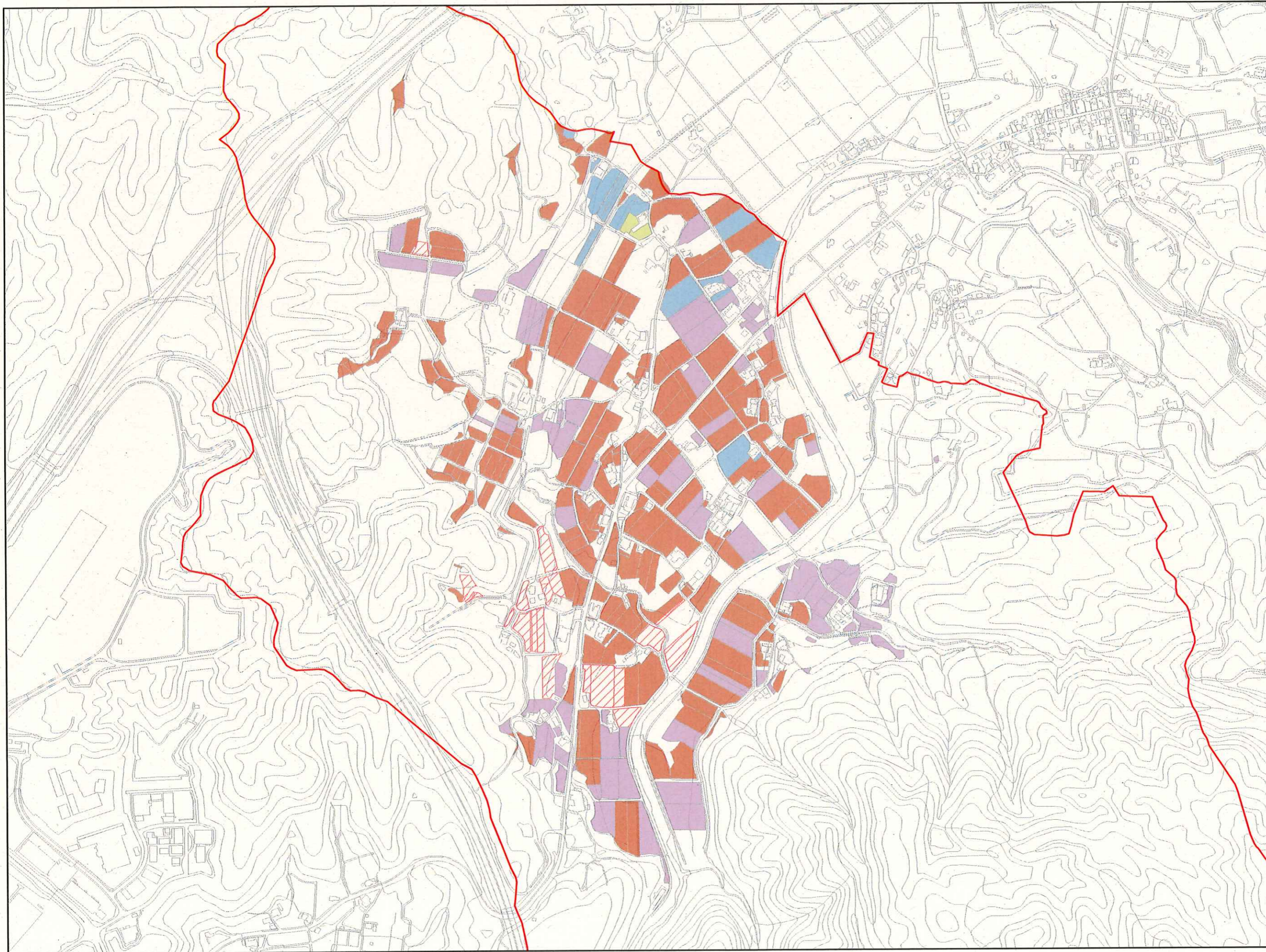
貸付け等の意向が確認された農地は、40筆、50,956㎡となっている。
 農地保全の受託を進めるために、施設や作業体制の再整備を検討する。
 また、外部受託を進めるにあたっては、農作業に関する取り決めルールの作成を検討する。
 法人の経理内容を点検し、健全な法人運営を図るとともに、次世代の人材育成・確保に努める。

勝雄営農組合を受け手とする農作業受託により農地の集積を進める。
 作業委託する構成員はコンバイン、田植え機の更新は行わない。
 機械的・労力的に余裕のある構成員は、作業オペレーターとして登録し、作業を行う。
 常に農業機械、乾燥調整機等の保守点検を行い、作業員の健康管理を行うことで作業効率のアップや事故防止に努める。
 設備・農機具等の更新・導入については積立金等を用意し、補助事業の活用も含めて計画的に行う。
 法人の収益アップを図るため、地区外からの作業受託を進める。

水管理や土づくりによる山田錦の品質向上による収益アップを図る。
 山田錦、キヌヒカリ、モチなどの品種ごとに団地化を進め、農作業や防除作業の省力化を図る。
 収益性を高めるため、プロッコリーやタマネギ等の裏作の導入を検討する。

地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。
 中山間地対策を有効に活用して、農地だけでなく里山環境の保全にも取り組む。
 新規就農や新規定住の受け入れを積極的に情報発信し、営農組合への就労や集落内住居の斡旋に努める。
 事業の推進にあたっては、自治会、農会、水利組合等の関係機関と協議・連携して行う。

人・農地プラン【淡河町勝雄】



凡例

農業集落界

企業

所有者_年齢別

年齢設定なし

10歳代

20歳代

30歳代

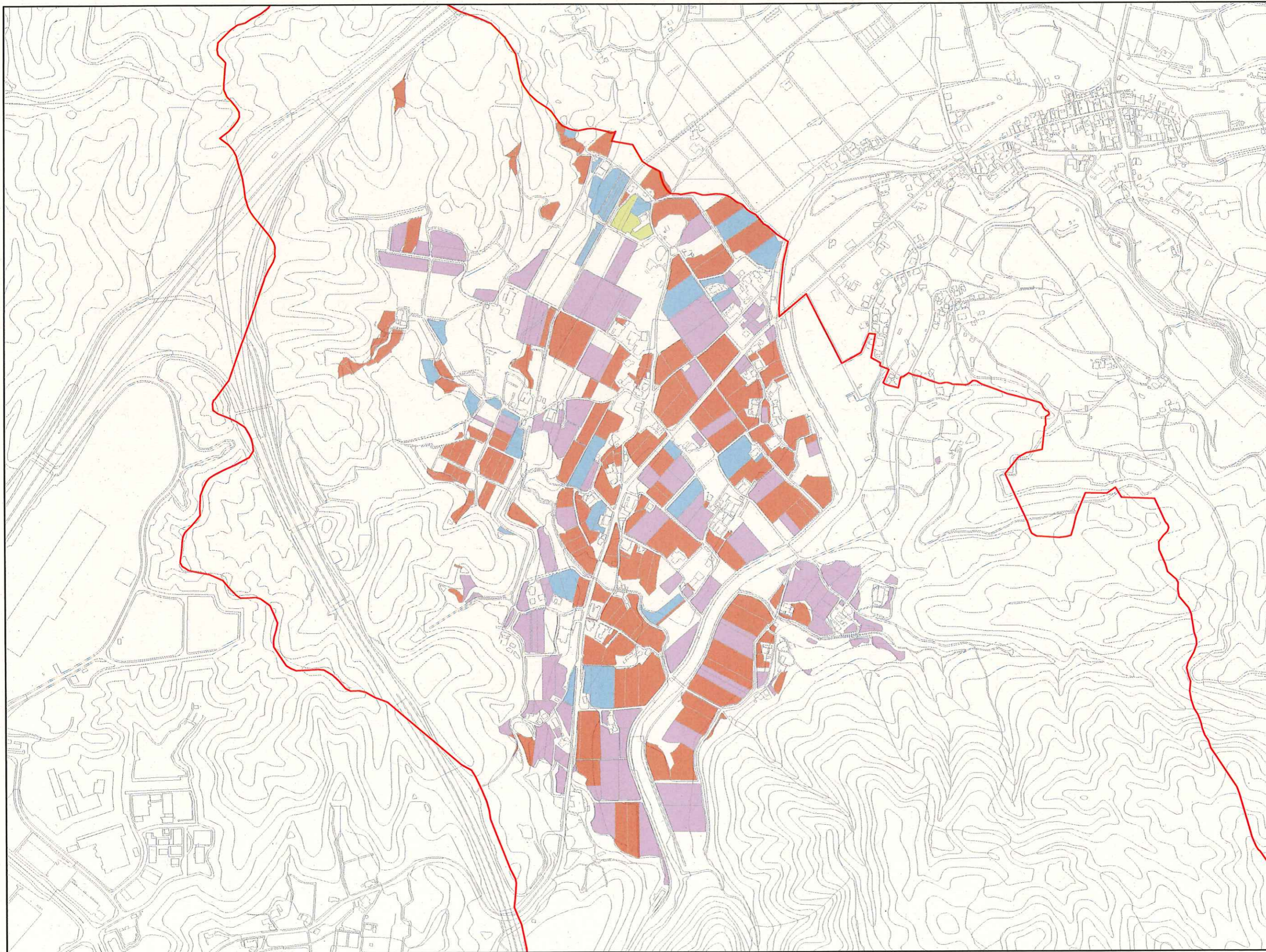
40歳代

50歳代

60歳代

70歳以上

人・農地プラン【淡河町勝雄】



凡例

農業集落界

企業

耕作者_年齢別

年齢設定なし

10歳代

20歳代

30歳代

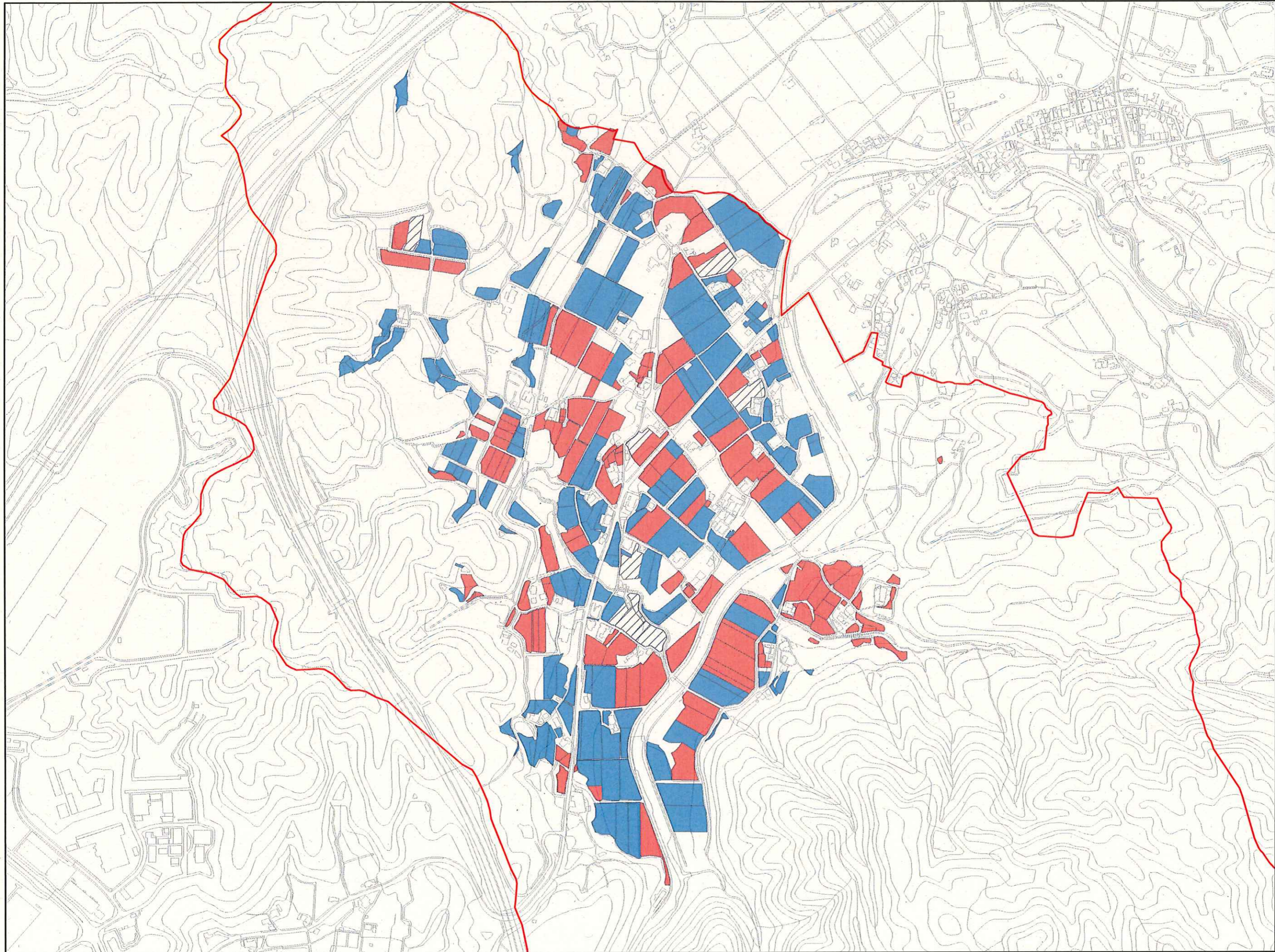
40歳代

50歳代

60歳代

70歳以上

人・農地プラン【淡河町勝雄】



凡例

農業集落界

後継者の有無

下記以外

有

無